様式第１号（第６条関係）

国分寺市長　殿

国分寺市アライグマ・ハクビシン防除事業実施依頼書

申請日　　　　年　　　月　　　日

標記の件について、以下のとおりアライグマ・ハクビシン防除事業の実施を依頼します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 依頼者 | フリガナ |  | 電話 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 依頼者と所有者が異なる場合は、所有者の承諾の上、以下の所有者の氏名、電話及び住所欄を記入し、チェックボックスにチェックしてください。 |
| 所有者 | フリガナ |  | 電話 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 　□　所有者の承諾を得ています。 |
| 捕獲器の設置場所※該当するものにチェックしてください。住所地と異なる場合は設置場所の住所を記入してください。 | □　住所地と同じ |
| □　住所地と異なるので以下に記入します。 |
|  |  |

依頼に当たり、以下の事項について承諾します。

１　市が、市の委託する事業者へ依頼者の個人情報を提供すること。

２　現地調査において、明らかにアライグマ又はハクビシンによる被害でないことが判明した場合は、捕獲器を設置しないこと。

３　１対象建造物等への捕獲器の設置台数は１台とし、当該捕獲器の設置期間は２週間とすること。ただし、２週間を経過する前にアライグマ若しくはハクビシンを捕獲した場合又は当該捕獲器を設置した年度の３月30日となった場合は、その日をもって設置期間を終了とすること。

４　アライグマ・ハクビシン防除事業の実施回数は、１対象建造物等において同一年度内に１回とすること。ただし、２に該当する場合は、当該現地調査は実施回数に含めないものとする。

５　依頼者の故意又は過失により、設置した捕獲器を毀損し、又は亡失したときは、依頼者はその実費を弁償すること。

６　市の責めによらない事故が発生した場合は、依頼者の責任において解決すること。

７　国分寺市アライグマ・ハクビシン防除事業実施要綱別表第２に掲げる事項を遵守すること。